平成22年度石巻市社会福祉協議会事業計画

基本方針

社会福祉法人石巻市社会福祉協議会(以下、「本会」といいます。)では、昨年度、全市的に統一した会費財源による事業水準の維持向上を図るために、効率的な事業展開を継続します。さらに、公費財源、介護事業収入、寄付金、共同募金配分金等の使途を明確にした上で、安定した財務運営を行い、総合的な地域福祉事業を推進します。

地域福祉活動計画は3年目を迎え、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづく り」の基本方針を受け継ぎ、事業計画の進捗状況を検証しながら、石巻市の地域 福祉計画と連動して、平成24年度からの第2次地域福祉活動計画に継承するよ うに検討を進めます。

また、福祉サービスの利用促進がさらに向上するよう、福祉・保健等の関係機関や団体と協力しながら、市民の福祉意識の啓発に努めます。

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」

実現のため、具体的な基本方針を次のとおりとします。

- 1 福祉に関するニーズの把握や情報の提供に努めます。
- 2 相談援助活動をはじめとする在宅福祉活動の充実に努めます。
- 3 すべての世代の住民が「福祉」への理解と関心を高められるよう、学習機会の提供に努めます。
- 4 地域住民や関係機関・団体等が協働し、地域で支えあう福祉の環境づくりに努めます。
- 5 石巻市と連携し、地域福祉活動の推進に努めます。

重点目標

1 地域福祉活動の推進

合併から 5 か年が経過し、その間、組織基盤の整備をはじめ、本会事業運営の根幹である会員会費の統一や地域福祉事業の見直しに努めて参りました。

平成22年度は、広報活動を強化することにより、一般会員の増員と賛助・特別会員の加入促進に努め、全市的な事業への活用を図るとともに、会費の使途については、会員の期待に応えられるよう効率的な事業展開に努めます。

また、地域に設置した福祉協力員の協力により、福祉活動事業の円滑な運営を推進するとともに、福祉課題の把握並びに福祉ネットワークづくりに努めます。

社会福祉協議会の役割の再確認

地域福祉の推進にあたって、社会福祉協議会が担うべき役割を改めて確認するとともに、地域住民の理解と協力を得て円滑な事業実施に努めます。

積極的な情報発信

社会福祉協議会の活動について、各種広報やウェブサイトなどを通じて積極的に情報発信します。

組織体制の強化

公共性・公益性を持った地域福祉を推進する中核的な団体として、地域の多様な組織、団体の積極的な参加によって、地域住民から信頼される「福祉のまちづくりを進める」組織・運営体制の強化を図ります。

- ・会員の加入促進
- ・地域に根ざした役員・評議員・委員会の構成及び機能強化
- ・事務局体制の整備・強化

人材育成等の推進

地域住民、福祉関係団体・機関、及び行政との協働を進める上で、社会福祉協議会の将来を担う中核的職員の育成を図ります。

2 地域福祉活動計画に基づく事業の実施

平成21年度に引き続き「社会福祉法人石巻市社会福祉協議会地域福祉活動計画」に基づき、石巻市と連携し、住民・行政・社会福祉協議会の協働による地域福祉事業の推進を図ります。

また、平成22年度は地域福祉活動計画の評価及び分析を行い、事業計画の進捗状況を検証し、理事会・評議員会へ報告した上で、第2次地域福祉活動計画策定へ継承する準備を進めます。さらに、小地域を対象とした福祉意識・福祉ニーズ調査を実施するとともに、住民の参画による事業の展開を推進します。

3 介護保険制度・障害者自立支援法に基づく取り組み

本会では利用者の立場を尊重し、介護予防事業や介護保険事業並びに障害者自立支援法に基づく福祉サービスの展開や、障害者地域活動支援センターの事業を進めて参りま

したが、平成21年度に障害者自立支援法の廃止の方針が示されたことから、今後施行される制度及び方針等を勘案し適切な事業の推進に努めます。

また、介護業務の管理・請求システムを統一し、より効率的な事業展開を図ります。

4 災害時支援体制の整備

大規模災害の発生に備えて、行政で策定した地域防災計画との整合性を図りながら、 災害時要援護者等のニーズ把握を行い、被害を想定した訓練の実施や災害ボランティア 等の育成とともに、地域や関係機関との連携を強化し、災害ボランティアセンターを中 心とした災害時支援体制の整備を図ります。

部門目標

1 法人運営部門

- (1)法人全体の運営
 - ・本支所間相互の連携を強化し、市全域にわたる福祉サービスの向上・均等化を目指 し、事業運営に努めます。
 - ・事務の一元化をすすめ、会費・寄付金等の集約管理を図り、適正な事業配分に努め ます。
 - ・情報のシステム化を図り、個人情報の徹底管理・事業運営に伴う共有情報の効果的 な運用に努めます。
- (2)地域福祉推進委員会の運営
 - ・各支所における地域福祉推進委員会は、その地域における特色のある福祉事業展開 に心がけるとともに、住民のニーズをより的確に把握し、実効性のある福祉サービ スの提供に努め、地域住民に理解を得られるよう委員会の運営に努めます。

2 地域福祉活動推進部門

- (1)総合相談機能の充実
 - ・福祉ニーズの把握
 - ・情報提供の充実
 - ・いつでも誰でも気軽に相談に応じることのできる相談の実施
- (2)資金貸付事業
 - ・低所得世帯等への無利子又は低利の資金貸付事業の実施
- (3)福祉サービス利用支援の充実
 - ・地域包括支援センター事業
 - ・日常生活自立支援事業(生活支援事業:まもりーぶ)
- (4)福祉用具貸出事業
 - ・障害者等への介護用ベッド・車椅子貸出の実施
- (5)紙おむつ等購入助成事業
 - ・在宅の高齢者や障害者等への紙おむつ等購入の助成

- (6)福祉のまちづくり事業
 - ・住民自治組織との連携強化
 - ・食事サービスの実施
- (7) 広報活動の充実
 - ・社協だより年4回発行全戸配布
 - ・ウェブサイト (ホームページ)の拡充
- (8)ボランティアセンター事業
 - ・登録、斡旋、登録証の発行、個人ボランティア登録の促進
 - ・情報の収集と発信
 - ・人材養成、研修、各種講座の開催
- (9)福祉教育の推進、総合的学習活動支援事業の実施
- (10)共同募金運動の推進
 - ・住民の自主的な活動の展開
- (11)福祉団体への支援
 - ・自主運営に向けての事務局機能支援
- (12) 防災、災害時支援体制の整備
 - ・災害ボランティアセンター設置訓練の実施
 - ・災害ボランティアフォーラムの開催
- 3 在宅福祉サービス部門
- (1)介護予防への取り組み
 - ・予防給付に対応した介護サービス充実
- (2)介護サービスの質の向上
 - ・定期的なサービス担当者会議開催
 - ・職員研修の実施
- (3)介護サービス事業の事業経営体制の整備
 - ・介護報酬単価改定への対応
 - ・在宅介護サービス部門に属する各事業部門の一体制の構築と業務体制の整備及び介 護請求システムの統合
 - ・介護サービス事業の財務体制の整備と各事業別コスト把握
- (4)各事業所の連携
 - ・各事業所間の情報・連絡・調整
- (5)委託事業の効果的・効率的な運営
 - ・各種委託事業を効果的かつ効率的な実施
- (6)障害者地域活動支援センターの運営
 - ・石巻市障害者地域活動支援センター「みどり園」「かしわホーム」「はまなす」「希望の里」の運営による障害者自立支援の実施